平成27年第3回豊後高田市議会定例会会議録(第4号)

〇議事日程〔第4号〕

平成27年9月15日(火曜日)午前10時0分開議 ※開議宣告

日程第1 一般質問

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇出席議員(17名)

1 番 安 達 かずみ

2 番 中 尾 勉

3 番 黒 田 健 一

甲斐明美 番 4

番 井ノ口 憲 治 5

7 土谷信也 番

8 番 近藤紀男

9 番 成重博文

10 番 安達 隆

11 番 松本博彰

河 野 徳 久 12 番

13 番 安東正洋

北崎安行 14 番

15 番 河 野 正 春

16 番 山本博文

17 番 健 雄

大 石 忠 昭 18 番

〇欠席議員(1名)

6 番 阿部輝之

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 水江和徳 主幹兼庶務係長 次郎丸 浩 一 議事係長 板井保明 西田巨樹 主 任

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文 鴛 海 豊 副 市長 市参事兼税務課長 後藤 動 市参事兼市民課長 山田真一 市参事兼消防長 渡邊和幸 総務課長 佐藤之則

財政課長 安藤隆治 企画情報課長 藤重深雪 地域活力創造課長 川口達也 保険年金課長 飯 沼 憲 一 社会福祉課長 植田克己 子育て・健康推進課長 安田祐一 ウェルネス推進課長 伊 南 冨士子 環境課長 後藤 史 明 商工観光課長 河 野 真 農林振興課長 吉 止 勝 幸 農地整備課長 都甲賢治 建設課長兼都市建築課長 永 松 史 年 上下水道課長 大 力 雅 昭 会計管理者兼会計課長 尾形 稔 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 直長 宗

総務課 参事兼人事給与係長

丸山野 幸 政

総務課 総務法規係長兼秘書係長

近 藤 毅

教育委員会

教 育 長 河 野 潔 市参事兼教育庁総務課長 佐藤 清 教育庁学校教育課長 小 川 王

〇議長(安達 降君) 皆さん、おはようございま

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行 いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。

ケーブルテレビ用の撮影を行いますが、議場の構 造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがあります が、あらかじめご了承いただきますようお願いいた します。

これより、本日の会議を開きます。

○議長(安達 隆君) 日程第1、一般質問を行い ます。

引き続き、一般質問通告表の順序により発言を許 します。

4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) おはようございます。

関東・東北水害で亡くなられた方、被害に遭われ

た方にご冥福とお見舞いを心より申し上げます。 議席番号4番、甲斐明美です。

1、子どもの医療費無料化について、質問いたします。

今、大分県では、小学校入学前までは通院も入院 も医療費は無料です。小中学生は、入院は無料です が、問題はほとんどの子どもがかかる通院費がいる ことです。

全国では、65%以上の自治体が中学卒業まで入院 も通院も無料化しています。大分県では、8市町村、 5市と3町村が中学卒業まで無料化しています。

残念ながら本市では、小学校から通院費がかかります。長い不況の中、子育てにはお金がかかります。 苦しい生活でも頑張って子どもを育てている若い世帯も多いと思います。しかし、お金がなければ、急性の病気であれば少しよくなれば治療をやめたり、長引く病気でも検査料もいるし、いつまで続けたらよいかわからず、勝手に判断し、治療を中断することが考えられます。

私は、実際にこの新学期前より子どもが40度もの 熱を出したのに、お金がないために病院に連れて行 くのをためらった親に会いました。その時すでに子 どもは9月になって3日間学校を休んでおり、まだ、 新学期は行っていない状態でした。

日本の子どもの6人に1人は貧困状態と言われています。子どもの権利条約の大きな柱の一つに生きる権利があります。特に医療は、子どもの発達保障の面から欠かせません。

子どもとは、権利条約では18歳までと定義されています。子どもの時の成育環境が悪いということは、 その子の将来を左右します。これからの高齢化社会の未来を担う子どもの健康が経済的な問題で守れないとしたら大変なことです。

市長に伺います。6月議会で市長は、私の質問に答えて医療費を無料にすれば子育て支援に有効な手段だと思っている。国に、何とかして一律に無料化になってほしいと要望し、全国市長会も要望しているので、この結果を見たい。子育てについては、全国どこに行っても同じ制度でいけるのが一番いいんだと思っている。

現段階では、市の単独で無料化をしようという考えはないと答えられました。どういうことか、説明 していただきたいと思います。

本市では、この医療費のこと以外は他の市町村が うらやましがるぐらいいろいろな施策をやっており ます。中学校卒業までの医療費無料化は、もう、全 国で65%以上が市町村単独で無料化しているのです。

国がやるときまで待つならば、小学校に入ると医療費がかかり、今でも少ない子どもたちは大きくなり、親は安心して産み育てるチャンスを失うために少子化につながります。

高校生までせめて中学校卒業までの無料化を実現 してほしいと思いますが、いかがでしょうか。市長、 お答えをお願いいたします。

2項目めの放課後児童クラブの充実について質問します。

全国で、放課後児童クラブの入所児童数が100万人を超えたと新聞に出ていました。

それでも、待機児童や利用できない子どもたちが 多くいるとも書いてありました。本市でも、6年生 まで入所できていないところもあります。

本年4月からの子ども・子育て支援新制度により、 放課後児童クラブの国の制度と市町村の施策が大き く変わりました。本市でも、放課後児童クラブの条 例を制定し、市は、実施主体として事業計画を整備 することになっています。

そこで、資料要求により来年4月よりの高田小学校のひまわり児童クラブの新施設の平面図を見せてもらいました。保護者、支援員の要求にも答えて、新しい施設をつくったことは画期的なことです。県内初め、全国の見本になるようにしてほしいと思います。

そこで、3つの質問をいたします。

1つ目、保護者、支援員の要望を聞かれたと思いますが、どのようなものがあったのでしょうか。

2つ目、また入所児童が90人もいる高田小学校の クラブについて、中尾議員の質問の中で、支援の単 位を2つにするということでしたが、90人、それ以 上の人が来る。高田小学校の児童クラブで2つの単 位ですか。

また、子どもを安全、安心に育むために支援員は 大切になってくると思います。募集についてはどの ようにするお考えですか。

3つ目、放課後児童クラブの実施主体として市は 放課後児童クラブの質を充実させるためにも支援員 が研修を受けられる環境づくりと、処遇改善に努め るべきではありませんか。どう、考えていますか。

3つ目、3項目めの質問をいたします。

公共施設の樹木の伐採対策について質問いたします。

観光地などに行くと環境整備がされ、ほっとさせられます。樹木も管理され、町の景観が整えられているとこの町に来てよかったと思わせられます。

学校や公民館など公共施設に植えられている樹木は、1年ごとに成長し、大きくなります。樹木の成長で看板や指定避難所の案内板も見えにくくなって、落ち葉は歩道、県道にも散乱し、見苦しいところもあります。

地域のボランティアの方も手伝ってくれることも ありますが、特に樹木の伐採は専門的知識を必要と することもあり、危険も伴います。ボランティアで はできません。

今の、学校や公民館のこの現状をどう認識しているのでしょうか。関係課で学校を含む公共施設の実態調査を行い、計画的にできるところと緊急を要するところなどの対策はありませんでしょうか。

これで1度目の質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは子ども医療費の無料化についてのご質問にお答えをいたします。

子どもの医療費無料化の拡大につきましては、これまでの議会でもご答弁申し上げましたように安心して、子どもを産み育てる環境づくりのためには、国の社会保障制度として全国一律と同じ助成が受けられるべきだと考えておりますし、たびたび申し上げますように、全国市長会を通じて国への要望を行っているところでございます。

また、先月28日に行われました。大分県の市長会におきまして、県の子ども医療費助成事業の対象拡充についての事案が取り上げられました。

そして、県と市町村が一緒になって議論をし、大 分県全体として子ども医療費についてどのようにあ るべきかなど、さまざまな議論がなされたところで ございます。この件につきましては、今後も継続し て協議されることになっています。

また、私ども豊後高田市小児科医が1人しかいない、そういう市でございます。医療費の無料化の拡大によりまして中津市の24時間体制の小児救急医療センターの受け入れ問題など、他市の病院運営にも影響を及ぼすことから、近隣であり中津市、宇佐市とも充分な協議は必要であると考えておるところでございます。

現段階での中学3年生までの医療費の無料化については考えておりません。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁さ

せますのでよろしくお願いたします。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

〇子育て・健康推進課長(安田祐一君) 甲斐議員 の放課後児童クラブについてのご質問にお答えしま す。

まず、ひまわり児童クラブの保護者会や、支援員 さんからの主な要望内容といたしましては、施設の 機能性や、利便性の観点から、児童の所持品の収納 棚、備品倉庫、男女別のトイレ、足洗い場の設置な どがあったところでございます。

次に、支援の単位についてでございますが、議案 質疑において、来年度の運営方法について中尾議員 にご答弁申し上げたとおりでございまして、現在、 ひまわり児童クラブについては、専用区画枠を2ク ラス設け、全体の登録人数に応じ、1つの支援単位 として運営委託料を積算しておりますが、来年度に つきましては、新たな基準により児童の集団の規模 に応じて支援の単位を2つにし、クラス単位ごとに 運営委託料を積算することといたしております。

なお、人員配置については、支援員を1クラス2 名、2クラス4名、常時配置することといたしております。

今回の建設によりまして、ひまわり児童クラブの さらなる質の向上が図れるものと考えておりますの で、現在、運営主体である保護者会や、現場を預かっ ていただいております支援員さんと、学年や人数に 応じた分け方などをお示ししながら協議を行ってい るところでございます。

次に、支援員さんの研修についてでございますが、 現在、各児童クラブにおいては、財団法人児童健全 育成財団が行っている児童厚生員の研修などご案内 している状況でありますが、今年度の国の基準及び 条例の施行によりまして、支援員さんの資格要件と して県が行う放課後児童支援員認定研修を受けるこ とが義務づけられましたので、今後、各クラブの支 援員さんには段階的に受講をしていただくよう、お 願いしていくことといたしております。

なお、今年度の認定研修については、12月から1 月にまず第1回の研修が予定されておりまして、受 講料は県負担により実施されると伺っております。

今後も支援員さんのさらなる質の向上を図っていく観点から、そのほかの必要な研修などにつきましては、市においても負担をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 市参事兼教育庁総務課長兼 地域総務一課長、佐藤 清君。

〇市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長(佐藤 清君) 公共施設の樹木等についてお答えします。

各学校、公民館等につきましては、各学校長、公 民館長等と連携を図り、敷地内はもとより、施設内 の維持管理を行っているところです。

施設内の樹木等の対策につきましても、随時、伐 採等を行うことにより運営を行っていますが、学校 の児童、生徒、そして市民が利用する上で支障があ る場合には、随時対応してまいりたいと思います。

今後も、学校、公民館等、施設管理者と連携を図 り、計画的に環境美化等を行うことにより、施設の 管理運営に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

O議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

〇4番(甲斐明美君) それでは、子ども医療費の 無料化について、再質問いたします。

今回の一般質問の中でも、菅議員から、医療費が どれくらいかかるか試算してほしいと言われ、課長 は出し方にはいろいろなやり方があるので、一概に は計算できにくいと考えている。的確な数字は出な いということですが、2つの例を言われました。

この例で試算して市民にどれくらいかかるのかを 示してください。経済的負担の重い子育て中の若い 親を、安心して応援できる、そんな市にしてほしい と思います。

市長の見解を求めます。

2項目めの放課後児童クラブの充実について、再 質問いたします。

親や支援員の要望は、これまでに困ったことや新 しいクラブに期待するものです。収納棚や足洗い場 など、そういったことは平面図に比較的よく書かれ ていたと思います。ぜひ、かなえられるようにして ほしいと思います。

私は、先日議案質疑の中で新しい施設に子育て支援センターの花っこルームのように、太陽光発電設備や床暖房を導入してはどうかと提案しました。

床暖房については、これまでの感覚だと贅沢だとか、子どもの体を弱くするなどと思われるかもしれませんが、今は、新築の家には当たり前になっています。冬は普通の床板であれば布製のマットを敷くことになろうかと思います。

今は、畳のようですが、マットはたびたび洗うこ

とはできません。清潔の面からも床暖房にすること は、長い目で見れば損なことはないと思います。新 しい施設から床暖房など最新の設備を取り入れれば、 熱効率の研究もでき、次の施設を建設するときの参 考になります。

高田小学校のクラブの場合、これまで4年生まで の入所を6年生まで受け入れるのですから、これか らも90人以上の入所児童が見込まれます。

40人以下を1単位とするように、市の条例に書かれていますので、3つの単位にするべきではありませんか。

これによっては補助金や支援員の数はどうなるのでしょうか。

資料要求の中で現任研修について、平成26年度は、 研修要件がないため資料不存在とあります。どうい う意味ですか。今年度は研修要件があるのか、聞き たいと思います。

これが11月から1月にする、このものが研修要件というのでしょうか。

条例にも教員や保育士などの資格を持っていても 都道府県知事が行う研修を修了したものでなければ ならないとあります。経過措置があっても、早く研 修をすると子どものためになります。

そして、支援員の待遇については、大切な子ども たちを預かるのですから、子どもが放課後を生き生 きと過ごし、子どもたちの健やかな発達に関わると いう誇りを持って働き続けられる処遇にしてほしい と思います。

保険や交通費なども検討していただきたい。時給で言うならば1,000円以上が当然ではないでしょうか。 いかがでしょうか。

そして、3つ目の公共施設の樹木の伐採対策について、再質問します。

学校など、行く機会が多いと思います。現地調査 されましたでしょうか。見られてどう思われました か

私は、市民の要望により学校を見て回りましたが、 低い樹木は割合きれいに整えられていますが、ほと んどの学校が大きな樹木には手がつけられていませ ん。誰が見ても伸び放題というところさえ見受けら れます。

防災上の危険があるものではないかと思います。 校舎の周りや、運動場の周りが整えられていると、 子どもたちが大切にされていると感じます。

教育の町にふさわしいまちづくりのために、学校

などの環境面にも力を入れ、訪れる観光客や市民に もさすが教育の町だと納得される豊後高田市にする べきではありませんか。お答えをお聞きしたいと思 います。

これで、2度目の質問を終わります。

 O議長(安達 隆君)
 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

〇子育て・健康推進課長(安田祐一君) 甲斐議員 の再質問にお答えいたします。

まず、子ども医療の無料化についての試算についてでございますけれども、これまでも議論をしてきたように私どもとすれば病気の流行など環境要因にもよって、かなり左右されることと思いますし、または、積算においても現物支給や償還払い方式、一部自己負担金の有無の検討課題も出てくると思われますので、一概に計算できるものではないと考えております。

次に、放課後児童クラブの施設環境でございますけれども、太陽光や床暖房等の設置関係でございますけれども、これにつきましては、学校の敷地内に新たに放課後児童クラブを設置いたします。

学校施設の兼ね合いや、市内の児童クラブとの均 衡も考慮いたしまして、国の新たな基準、または市 の条例に基づき設計を行っておりますので、ご理解 いただきたいと思います。

続いて、3点目の支援の単位についてでございますけれども、3つの単位に支援するべきではないかというご質問でございますが、これにつきましては、放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例において、1つの単位を構成する児童の数は概ね40人以下とすることになっております。

この児童の数については、児童クラブの登録数ではなく、今現在、高田小学校の児童クラブは90名、9月現在で登録はございますけれども、この登録数ではなく、毎日利用する児童数に一時的に利用する児童の平均利用数を加えた数となりますことから、現状の利用状況が平日で平均して約70名程度の利用となっておりますので、現状の児童クラブや小学4年生以上が利用している寺子屋の利用状況なども踏まえまして、現在運営主体である保護者会と、学年や人数に応じた分け方などをお示ししながら協議を行っているところでございます。

そして、支援員さんの研修でございますけども、 これにつきましては、これまで財団法人児童健全育 成財団が行っております児童厚生員の研修を任意で 受講していただくようご案内を申し上げてきたところでございますので、支援員さんが研修を受けたか、 受けなかったというのは、こちらのほうでは把握を しておりません。

しかしながら、今後、今年度の子育で支援の新制度におきまして、支援員さんの資格要件として、県が行う放課後児童支援員認定研修が義務づけられましたので、これについては、各支援員さん、段階的に受講をお願いするよう今後、回ってまいるところでございます。

それと、5点目の支援員さんの処遇の関係でございますけれども、これにつきましては、市内全体のクラブの状況も考えながら、クラブ運営主体である保護者会等と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 市参事兼教育庁総務課長兼 地域総務一課長、佐藤 清君。

〇市参事兼教育庁総務課長兼地域総務一課長(佐藤 清君) 甲斐議員の再質問にお答えします。

今後も学校、公民館等の施設管理者と連携を図り、 大きな樹木等を中心に計画的に、また教育の町にふ さわしい環境美化等を行うことにより、施設の管理 運営に努めてまいりたいと思います。

〇議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

〇4番(甲斐明美君) それでは、再々質問いたします。

子どもの医療費の無料化について、子育て満足度 日本一を目指している大分県は、小中高校生にやや 力を入れていないように感じます。

高校生については、体が随分でき上がってくるので急な病気が少なくなり、また、学校でけがをしたときや、部活や登下校でのけがは、日本スポーツ振興センターから医療費が出ます。

本市では、県下一番に高校卒業まで医療費の無料 化をぜひとも実現してほしいと思います。無理だと いうなら、せめて、中学卒業までの無料化を求めま す。

市長にお答えお願いしたいと思います。

労働条件を整えてもらいたいと考えます。

放課後児童クラブについて、再々質問をします。 支援員の募集は、ハローワークだけでなく、市報 でも募集してほしいと思います。それには、待遇、

もう1つは、支援員の研修が進まないようであれば、このたびやっと12月から1月までという言葉が

出ましたが、ぜひとも県に要望して、研修をどんど ん進めてもらいたいと思います。

ときには、本市独自に研修して交流するのも必要 だと思います。

この2つについてどうでしょうか。

このことをお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、せめて高校までの医療費の無料化というお話でございましたけれども、先ほどご答弁したとおりに、やはり、県下、そしてまた周辺、私ども先ほども申しましたけれども小児科医、1院しかありませんし、そういう面でも中津、宇佐とも協議しなきゃならんし、先般の市長会においても県下でやはりそれぞれの立場もあろうけれども、いろいろ議論し、県とも協議していこうということになってますんで、ご了解いただきたいというふうに思います。

〇議長(安達 隆君)子育て・健康推進課長、安田祐一君。

〇子育て・健康推進課長(安田祐一君) 甲斐議員 の再々質問にお答えいたします。

支援員さんの募集関係でございますけれども、今 後もクラブ運営に支障の出ることのないよう、運営 主体である保護者会と協力し、対応してまいりたい というふうに考えております。

それと、研修の件でございますけれども、今回より県も義務づけで認定研修のほうを毎年行うようになっております。

市においても、そのほかの必要な研修等につきましては、各クラブさん、支援員さん等、または保護者会のご意見なども取り入れながら、研修については、市においても負担をしながら有効な施設向上に向けて対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)一般質問を続けます。7番、土谷信也君。

O7番(土谷信也君) 皆さん、おはようございます。

先日の県体のソフトボールでは選手の皆さん方、 大変お疲れでございました。また、副市長初め、執 行部の皆さん方、大変盛大な応援をいただきました が、残念ながら1回戦で敗れてしまいました。それ を受けまして、安東監督、それから中尾キャプテン とともに、来年は絶対1勝するぞという決意表明を しまして、長い時間をかけて反省会をやりましたの で、来年はどうぞご期待をいただきたいと思います。

それから、また、期待いただいておりました、空 手道につきましても、市長、教育長を初めたくさん の応援いただいたんですが、残念ながら決勝で大分 に敗れてしまいました。まだまだ実力のある選手た ちでございますので、もう1回鍛えなおして、来年 は頑張るという覚悟でございます。また、応援よろ しくお願いします。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。 まず、初めは、旧庁舎跡地の公園建設についてで

まず、初めは、旧庁舎跡地の公園建設についてであります。

新庁舎建設につきましては、先日の答弁にありましたように、行程どおり施工が進み、11月末に完成とのことでありますが、現在、外装ができ上がり、その立派な外観があらわになるにつれ、私も議員の1人として、我が家ができ上がるかのようにうれしい気持ちであります。

新庁舎完成後、旧庁舎を取り壊し、また市道もつけかえて公園の建設を計画しておりますが、その公園をどのような行動と目的で計画しているのかお尋ねします。

3月議会の一般質問でもありましたが、より具体 化していると思いますので、改めてお尋ねをします。

2点目は、旧庁舎の取り壊しと、公園建設の時期 についてお尋ねします。

3点目は、公園建設にはかなりの経費が必要になるかと思われますが、その財源措置はどうされるのかお尋ねをします。

4点目として、その公園をドクターへリ、また、 防災へリの常設基地のある防災公園として考えられ ないのかお尋ねをします。

現在消防本部の駐車場、その基地としているようでありますが、駐車をしている状態では、緊急性を欠くのではないかと思われますが、見解を求めます。

また、現在、本市のドクターヘリ、また防災ヘリの離発着場所と所要時間についてもお伺いします。

次に、東九州自動車道のアクセス等について、お 尋ねをします。

ことし3月に開通した東九州自動車道を利用すれば、本市から宮崎までの所要時間が4時間を切り、北九州小倉までは1時間半を切るようになりました。また、豊前市のミカン農園の行政代執行による強制収容が始まり、平成28年度末で工事が完成すれば、

今より15分は短縮できるようになります。

そこで質問ですが、東九州道の開通により本市への車の流入状況について変化があったのかお尋ねを します。

2点目として、本市からの東九州道への観光面の アクセスについて、続きまして3点目として、産業 面でのアクセスについてお尋ねをします。

本市の路線と、大半は宇佐市内の路線になると思いますが、永松市長は宇佐市、または県、国への働きかけをかなり積極的に行っているようでございますが、どのような構想か、そのお考えをお伺いします。

最後に、本市のプロモーションについてお尋ねします。

本市はこれまでも市報や、ホームページの市のさまざまな取り組みを広く情報発信し、豊後高田の取り組みを多くの方に知っていただく仕掛けづくりがなされております。

平成25年度からはSNSを活用し、若い方にも細かな情報を知らせることができています。私もホームページやフェイスブックをよく見ますが、いいねの数がけさで1,123件あり、豊後高田市への関心が高まっていることが伺えます。

本市は、テレビにもよく取り上げられていますが、 最近ではそうした番組情報をケーブルテレビやホームページでお知らせしていますので、市民の皆さん も、そして遠く離れた方々もそうした情報を知ることができていると思います。

そこで、1点目の質問ですが、こうした情報を発信をする広報部門が本年度の機構改革で企画情報課に移管されて、新しくプロモーション係ができましたが、これまでの広報係との違いと、今年度4月からの取り組みをお尋ねします。

また、今後、取り組もうとしているものがあれば 合わせてお聞きをします。

2点目はふるさと納税についてですが、平成26年度は、2,091件の3,243万8,000円で、県内2位の寄附額だったとお聞きしております。6月議会では、このふるさと納税の特設サイト、開設委託料が計上されましたが、その政策の進捗状況と、また今回のサイト開設に伴い、返礼品も変わるのか、もし変わるのであれば、どのような内容になっているのかお尋ねをします。

最後、3点目は、他市のふるさと納税の状況を見ますと、雑誌等で紹介された中に市税収入を超える

ほどの寄附金があったり、小人口の割に、億単位の 寄附額がある市町村もありますが、課長はこれらの 他の市の取り組みをどのように捉え、今後どのよう に取り組んでいこうとしているのかお尋ねします。

以上、1回目の質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは、現庁舎跡地の公園建設について、まずお答えをいたします。

庁舎が高齢者のまちづくりを行っております玉津 プラチナ通りを中心とする玉津地区に隣接している こともありまして、跡地の公園は高齢者を始めとし た市民の誰もが集い、元気に楽しく、遊びながら健 康づくりができるような公園をコンセプトとしてお ります。

それから、河川沿いの護岸スペースにつきまして も、市の伝統行事であります裸祭りや、ホーランエ ンヤの観覧スペースはこれまでどおり確保しますが、 その観覧スペースにも健康表示を施すなどし、お祭 り以外の日ごろから昇降運動などを通じて健康づく りができるようなそういう環境の整備をしたいとそ ういうふうに考えておるところでございます。

また、市道玉津海岸線のつけかえ工事がありまして、河川沿いのスペースが少し確保できますので、 その部分につきましては、若い方たちも楽しみながら健康をつくるようなそういう空間がないかと、今、 探しているところであります。

このように、本公園につきましては、市の健康づくりの拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代に愛され、利用され、また、他市からも訪れていただけるようなそういうふうな、豊後高田市しかないような、魅力的な公園を目指しているところでございます。そういうことでご期待をいただきたいと思います。

次に、現庁舎の取り壊し及び公園建設の時期と財源についてでございますが、新庁舎の完全移転は平成28年の3月末になるだろうと思っております。そしてまた、庁舎の解体が、6カ月程度かかる見込みでございますので、平成28年度の解体工事に取りかかることとしております。それから、公園整備は社会資本整備総合交付金を主な財源とし申請し、平成30年度末に完成を目指しているところでございます。

続きまして、東九州自動車道のアクセス対策についてお答えをいたします。議員ご指摘のとおりに、ことしの3月21日、東九州自動車道の県内部分が全線開通いたしました。非常に喜ばしいことでありま

す。本市にとりましても、産業観光振興、そしてまた生活面からも大きな期待を寄せているところでございます。まず、東九州開通に伴います観光入込客数など観光面での影響についてでございますが、4月から7月までの期間における昭和の町への入込客数が前年対比で11%増となっております。また、デスティネーションキャンペーンがスタートした7月だけを見ますと17%増加しております。東九州道の開通の効果があらわれていると、そう思っているところでございます。

次に、観光面のアクセス対策についてでございますが、東九州道から豊後高田へのアクセス道路を私ども国道10号ということを位置づけました。そして、宇佐インターチェンジから本市までの国道に案内標識を立ててもらうということにいたしました。通常、国道上にある自治体以外というものについては、案内標識は認められないということになっておりますが、豊後高田の状況、その他、国や県にねばり強く説明し、働きかけましたところ、その結果としては、宇佐インターチェンジから岩崎交差点までの間に新たに6カ所の豊後高田市への案内標識を整備することができました。これにより、東九州道からのアクセスができたと思っております。

それと同時に、国道10号線を利用する方にも本市までの経路をわかりやすくなりまして、便利になり、地理的不利というピンチが新たな誘客のチャンスになり、効果的なアクセス対策を講じることができたと思っているところでございます。

次に、産業面でのアクセス対策についてでございますが、東九州道の開通に伴う影響について、中核工業団地の企業に伺いましたところ、通常は主に一般国道通行するために、現在のところ影響は余りないということでございましたけれども、しかしながら、本市にとりましては、東九州道へのアクセスと県北の拠点都市であります中津市のアクセス向上は、産業、観光振興及び生活面とあらゆる面で非常に重要であると、そういうふうに考えているところでございます。

これまで宇佐国見高規格道路の早期整備を目指してまいりましたが、現実問題といたしましては、早期整備が非常に困難な状況になっております。そういうことを踏まえまして、それにかわるアクセス道路としては、県道中津高田線の改良は最も重要であると、そういうふうに認識しているところでございます。

このために、ことしの2月には県道中津高田線の4車線化の早期事業着手とそれと同時に宇佐法鏡寺の交差点の高架化を含みます東九州道宇佐インターと中津高田線を結ぶアクセス道路の整備について、県に要望書を提出したところでございます。

定住自立圏の中心地であります中津市への移動時間の短縮、これは自動車関連工場はたくさんありますし、そういう面では物流経路の定時制の確保という面、そしてまた県北地域は広域周遊観光の振興ということもありますし、先ほども小児医療のことが出ましたけども、小児医療の救急病院であります中津市民病院へのアクセス向上など、産業、観光、それからまた生活のあらゆる面でも非常に重要であると考えているところでございます。

そういう面で、市といたしましては、今後とも県 道中津高田線の早期整備について、国や県に引き続 き強く要望してまいりたいと思っているところでご ざいます。

その他質問につきましては、担当課長に答弁をさ せますので、よろしくお願いします。

〇議長(安達 隆君) 建設課長兼都市建築課長、 永松史年君。

〇建設課長兼都市建築課長(永松史年君) 現庁舎 跡地の公園建設についてのご質問のうち、ドクター ヘリ、防災ヘリの基地としての活用についてお答え します。

ドクターヘリ、防災ヘリの基地としての活用についてでございますが、現在、消防本部訓練所をドクターヘリの離発着場所として登録をしていますが、議員ご指摘のように、公用車の駐車場にもなっており、その機能にも問題がありますが、新庁舎完成後につきましては、公用車の駐車場は別の場所に移りますので、離発着場所として充分機能を果たすことができることから、公園をドクターヘリ等の基地として活用することは考えておりません。

津波や浸水を伴わない災害時には、避難場所として周辺住民が集まることも想定されるため、防災面につきましては、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 市参事兼消防長、渡邊和幸 君。

〇市参事兼消防長(渡邊和幸君) ドクターヘリ、 防災ヘリの離発着場と所要時間についてお答えをい たします。

本市では、ドクターヘリ、防災ヘリの離発着場所

としましては、市民グラウンド、各学校のグラウンド、漁港等を登録しておりまして、ドクターへりは27カ所、防災へりでは20カ所を登録しております。また、本市への所要時間でございますが、ドクターへりは大分大学医学部付属病院救命救急センターから平均で15分、防災へりは豊後大野市にあります大分県央飛行場から平均20分となっております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。 ○企画情報課長(藤重深雪君) 議員ご質問の市の プロモーションについてお答えいたします。

本年度の機構改革でこれまでの市報やホームページでの情報発信に加えまして、市をプロモーションする部署として企画情報課に市政プロモーション係が設置されました。4月からこれまでの間、市報やホームページ、フェイスブックでの情報発信はもとより、昨年度制定いたしました市のブランドマーク、「全力発展中 豊後高田市」を市民の皆様に知ってもらうことに加えまして、このインパクトある「全力発展中」を活用して豊後高田市の名前を広く発信する取り組みも積極的に行っております。

市長の提案理由の中でも申し上げましたように、 全国シティセールスデザインコンテストに全力発展 中を活用して応募いたしました。その結果、全国100 自治体のまちの魅力を表現したストラップデザイン 250作品の中からめでたく対象10作品に選ばれ、8月 19日には主催市であります福井県坂井市の市議会の 皆様にお越しいただいて100本のストラップと表彰状 をいただいたところでございます。

加えまして、新市誕生10周年を記念して1月10日をごろに合わせて、豊後高田市移住の日、4月29日を昭和の日に合わせ、豊後高田昭和の町の日、8月10日の10を英語のテンと読み、豊後高田市全力発展の日として、一般社団法人日本記念日協会へ申請いたしましたところ、それぞれ登録され、全力発展の日といたしました8月10日に代表理事から登録証をいただくことができました。

さらに、11月14日には、新豊後高田市10周年のメーン事業であります豊後高田のど自慢を開催いたします。市内外から180名ものご応募をいただき、8月29日から3日間で予選会を開催しましたところ、応募者の方々はもちろんのこと、多くの観覧者にもご来場いただき、予選会の段階から予想を上回る盛り上がりとなっております。これは、ケーブルテレビと広報が同じ部署になり、足並みを揃えて皆様に広報

してきた効果だと思っております。

今後におきましては、6月に発足した大分県ロケツーリズム推進協議会の活動を通して、ロビー活動や映画、テレビなどのロケ地の誘致活動も積極的に行うなど、全ての機会をチャンスと捉えて、あらゆる方法で豊後高田市を全国にPRしていきたいというふうに思っております。

次に、ふるさと納税についてでございます。議員 ご案内の市ホームページでの特設サイトは、あす16 日のオープンを予定いたしております。返礼品につ きましては、これまで寄附額1万円以上3万円未満、 3万円以上7万円未満、7万円以上の3つのコース でございましたが、多くの皆様に寄附していただき やすくするために2,000円以上の11コースを設定いた しました。

返礼品につきましては、地域の商品を多くご紹介 すべくホームページや市報でのお知らせに加えまし て、豊後高田商工会議所と西国東商工会の会員の皆 様に直接ご案内を差し上げ、返礼品を募集いたしま したところ、多くのご応募をいただきました。

議員からご提案をいただいておりましたホーラン エンヤの乗船券など、これまでの返礼品も含めまして豊後高田市の魅力をご紹介させていただきます。

寄附の方法につきましても、全国的に利用頻度の 高いポータルサイトから直接寄附していただける手 続きも現在行っています。

あすオープンいたします特設サイトは大変見やすく、豊後高田市の魅力満載のサイトとなっておりますので、議員の皆さんにおかれましてもぜひごらんいただきまして、市外のお知り合いの方々へご紹介をお願いいたします。

議員ご質問の、他市の取り組みについてでございますが、小さな自治体でも大きなご寄附をいただいているところもございます。そのような自治体は特設サイトを整備し、地域の特色ある果物や魚介類、お肉など、数多くの返礼品を準備している傾向にあると思っております。本市もそれを参考に今回季節限定品、肉類、海産物類など13ジャンル、約130品目の返礼品を準備いたしました。

8月末の納税額を前年度と比較してみますと、170件386万3,000円増加いたしておりますが、今回の取り組みで情報発信、返礼品、寄附の方法など、他市に劣らず大変充実したと思っておりますので、特設サイト開設後、ホームページの紹介をもとより事業所の中にお伺いをして直接ご説明させていただいた

り、市外から通勤されている方や豊後高田市出身者を中心に、お知らせとお願いをし、今後も多くの方々に応援をしていただけるよう取り組みを進めてまいりますので、ご支援をお願いいたします。

O議長(安達 隆君) 7番、土谷信也君。

O7番(**土谷信也君**) 再質問をさせていただきます。

公園建設についてでございますが、旧庁舎跡地の 公園建設についての4点目のドクターへリについて 再質問を行います。

ドクターへリの基地は公園には整備できないということは理解できましたが、現在は消防本部の駐車場の代替としてどこを使用されているのか、またドクターへリ及び防災へリの設置基準と近年の活用状況についてお尋ねします。

次に、市のプロモーションのふるさと納税につい て再質問をします。

寄附額のコースがこれまでの3コースから11コースにかわるという説明がありましたが、具体的にどのように設定したのかお聞きします。また、返礼品がこれまでは30品目ぐらいであったと思いますが、今回130品目を超えているということですが、特徴的なものはどのようなものがあるのでしょうか、紹介をしてください。

次に、東九州自動車道のアクセスについてでございます。答弁は、これは答弁を求めませんが、要望として聞いていただきたいと思います。観光面のアクセス対策として、宇佐インターチェンジから本市へ誘導する道路案内標識を新たに6カ所設置したとのことですが、このことは私の知り合いの県の道路関係の方からお聞きしたのですが、通常では国道沿線上でない自治体の名前の入った案内標識は設置できないものとなっているとのことです。県の方に言わせると、考えられないというようなことでございます。

「現に、杵築市への案内板は赤松峠の下のセブンイレブンのところのあそこが1個だけそういうことですよと、永松市長さんのよほどの強い、粘り強い交渉と熱意が国に伝わったんでしょうね。」と、そういうふうに言っておりました。

産業面でのアクセスですが、中核工業団地の企業 余り利用されないことですが、もし利用した場合は、 中核工業団地から国道を利用して宇佐インターチェ ンジ、それから東九州道に乗って中津インターチェ ンジまでが28.5キロあります。約35分で行きます。 中核工業団地から今度、中津高田線でダイハツのさきの定留というインターチェンジから中津日田の高規格道路で中津インターチェンジまでが30キロの約38分かかります。どちらのコースも余りかわらない時間であります。

先ほどの市長からご答弁いただいたように、私も 県道中津高田線の4車線化の早期事業着手と宇佐インターとの中津高田線を結ぶアクセス道路の整備が 必要不可欠と考えております。

それと、柳ヶ浦駅周辺の都市計画の道路が整備され、中津高田線のバイパスとなれば中核工業団地からダイハツまでの距離は本当に至近距離になります。 ぜひとも国、県への強い要望を引き続きお願いをいたします。

再質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市参事兼消防長、渡邊和幸君。

○市参事兼消防長(渡邊和幸君) ドクターヘリ、 防災ヘリについての再質問にお答えいたします。

消防署訓練所の代替場所としましては、傷病者を 安全かつ速やかに収容できる直近の水崎の市民グラ ウンドを使用しているところでございます。

次に、ドクターヘリ、防災ヘリの離発着場の一般 的な基準につきましては、面積的に広さが約40メートル掛ける40メートル、1,600平方メートル以上で、 上空に電線、高圧線の横断がなく、かつ周囲3方向 に15メートル以上の樹木や建造物がないことが要件 となっております。

次に、運用の状況でございますが、ドクターへリにつきましては、平成26年が12件、平成27年は8月末現在で7件となっており、重傷病者の高度医療機関への速やかな搬送に活用しているところでございます。

防災へリにつきましては、平成26年、27年にともに出動の要請はしておりませんが、平成26年は防災航空隊と連携した林野火災防御、山岳救助の合同訓練を実施をしております。また、本年は取水期を前に河川での水難救助訓練を実施しましたが、10月にも合同訓練を計画しているところでございます。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) ふるさと納税の再質問にお答えをいたします。

ご寄附いただきました返礼品の11コースは、先ほ どご答弁の中にも申し上げました、全国的に利用頻 度の高いポータルサイトを参考に設定いたしました。 具体的には、寄附金額2,000円以上、5,000円以上、 1万円以上、2万円以上、3万円以上、5万円以上、

7万円以上、2万円以上、3万円以上、5万円以上、 7万円以上、10万円以上、20万円以上、50万円以上、 100万円以上で、それぞれの区分で返礼品をご用意させていただいております。

返礼品の特徴的なものといたしましては、豊後高田そばを始めお肉やお米の定期配送、ムール貝やカキなど魚介類、お節などの季節限定品、ロングトレイルやSUP体験などがございます。

このほかにもお墓のお掃除などにつきましても、 現在、関係者と調整中でございます。

O議長(安達 隆君) 7番、土谷信也君。

〇7番(土谷信也君) 最後の質問をさせていただきます。

公園建設についての再々質問でございますが、こ の点については相手方があることですので、即座に 答弁は求めませんが、私の要望として聞いていただ きたいと思います。

市の新庁舎の完成に合わせ、農協も市の庁舎に移 転することになっているようでありますが、その跡 地についてはどのようにお考えなのでしょうか。今 まで公園に関して質問いたしましたが、お聞きした 中では、高齢者から若者までが活用する、夢が持て る公園が計画されているようであり、事業の着手と そしてその完成が待ち遠しいところであります。

これは、私の考えでありますが、せっかく旧市庁舎跡地が公園や道路として生まれかわるのであれば、市の公園建設地と隣接する農協の土地を、農協の方の利用計画は特別になければ市がこれを取得し、今回の公園建設と市道と農協の広い土地と一体的に整備をすれば、活用の幅も広い、多く広がる素晴らしい公園になるのではないかと思っております。

何分相手のある話でございますので、一方的には 進められないとは思いますが、ぜひご検討いただき ますようにお願いをいたします。

最後、ふるさと納税についてでございますが、こ のことも答弁は要りませんが、私の要望ということ で聞いていただきたいと思います。

私は、この一般質問で、ふるさと納税については 何度も質問をさせていただきましたが、このふるさ と納税による地元の経済効果は大変大きいと思って おります。税収はもちろんのこと、返礼の品はほと んどが地元の農産物や特産品であり、その点でも地 元にお金が落ちる仕組みになっております。 今回、返礼品の品目を130にふやすことも魅力であり、寄附額を細かく分けることにより、例えば、従来の1万円から3万円のコースであれば、返礼品は同じでありますので、ほとんどが1万円ではなかったかと思います。

今回、こういうシステムにすると2万円とか3万円という額がゲットできるのではないかと思っております。

また、このふるさと納税による縁でもっと関係を 深めたい、豊後高田に旅行に行ってみたい、そして 実際に本市に足を運んでもらうということで、ゆく ゆくは移住促進につながっていくのではないかとも 思われます。担当課だけではなく市役所全職員、そ して当然私も努力しますが、市民挙げての協力をお 願いしたいものでございます。

以上、終わります。ありがとうございました。

〇議長(安達 隆君)一般質問を続けます。18番、大石忠昭君。

O18番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭であります。最初に、今回の関東や東東北地方における記録的大豪雨に対しての犠牲者に対して、心から冥福を表明するとともに、多くの被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げて、一般質問に入りたいと思います。

今回は、市民から寄せられた声を取り上げまして、 7項目に絞りまして市長に質問をいたしますので、 市民に分かるように簡潔明確に市長から答弁をして いただきたいと思います。

最初は、戦争法案についてであります。

安倍首相と自民党、公明党は、今週中にもこの法案の採決の強行をねらっているようでありますけれども、到底許される問題ではありません。国会でこの法案の審議が進めば進むほど、この法案が安倍首相が今まで言ってきたように、国民の命とか暮らしを守る法案ではなくて、むしろ日本がどこからも攻撃をされていなくても集団的自衛権を発動をして、アメリカが始めた戦争にはいつでもどこでもどんな戦争であっても自衛隊が参戦できる、米軍の軍事支援ができるような国づくりを進める法案であることは、ますます明らかになりました。

それは圧倒的な憲法学者においても、また内閣の中では憲法や法律の専門家である歴代の元法制局の長官、そして最近では憲法の番人と言われる最高裁の元長官までもがこの法案は違法なんだと、憲法違反なんだということを厳しく批判の声を突きつけて

おります。

よって、国民の間では、世論調査をしますと、するたびに反対の世論がふえており、最近の、どの世論調査を見ましても6割以上の方がこの法案に反対をしております。

この豊後高田におきましても、私ども連日宣伝行為をやっておりますが、昨日は、前の河川敷におきまして、戦争を許さない1000人委員会の主催で、この法案の廃案を目指す集会が行われましたように、高田におきましても日増しに反対の世論や運動が広がっております。

よって、市長はやっぱり私たち豊後高田の最高責任者、代表でありますので、この際、この法案を何としても食いとめていく、市民の命や暮らしを守るためにも、戦争法案を廃案するしかないという立場で、もう行動を起こしていただきたいと思いますが、市長の見解を求めたいと思います。

2番目が、原発再稼働についてです。皆さんもご 承知のように、全国全ての原発が運転停止、いわゆ る原発がゼロになってから約700日間たちましたが、 この間に、電気が足りないという状況が起こったで しようか。全くありませんでした。福島原発、あの 大事故の要は、もう原発がこんなに恐ろしいものか と、国民の間でやっぱり再稼働を許すべきではない という運動が広がっており、これこそまた世論調査 ずっと見てみましたけれども、どの世論調査でも6 割の国民が原発再稼働に反対であります。

ところが、安倍首相はこの国民の世論に反して、 8月11日に九州電力の川内原発の再稼働を許しました。今度2番目には、四国の伊方原発の再稼働をや ろうとしています。伊方原発はこの市役所からちょ うど80キロ先にあります。もし福島と同じような事 故が起こった場合に、この豊後高田はどうなるかと。

大分合同新聞が8月25日付の1面トップでこういう報道をしておりますけれども、もし同じような事故が起こったら放射性物質は大分県にも飛来をするんではないかというシミュレーションが発表されていますね。豊後高田市民も衝撃を受けておりますが、問題は、原発というのは、もう事故が起こったらそれこそ地球の考えられないような被害でしょう。食いとめることができないわけなんですよね。

だから、再稼働をしないで、今のままの停止であれば事故の心配はないわけですから、やっぱり原発ゼロを目指すべきなんですよね。

安全対策云々というけれども、安全対策100%の保

障はないわけですから、何とか市長は市民の命や暮らしを守るために伊方原発の再稼働を食いとめていくと、それこそ近隣の市町村とも一体となってその行動を起こしてまいりたいと思いますが、どうでしょうか。

次、3番目が、マイナンバー制度についてであります。いよいよ10月から全国一斉に政府が決めれる、いわゆる住民票を持つ全ての国民に12桁の番号がつけられまして、簡易書留でそれぞれのところに家族ぐるみ送られてきます。そして、その番号、その通知書には、通知番号と同時に個人番号を申請する申請用紙が一緒につけられております。申請用紙を請求していなければ番号を取得することは、マイナンバーカードを持つことができないんですが、これは強制ではなくて任意ですがね。

よって、この利用についてはこれまで税、社会保障、災害と言われましたけれども、今度、新聞などでご承知のように、法が改正されまして、金融関係などに広がりましたし、まずは消費税についても、買い物するためにこれを利用するようにするなどと検討されているようでありますけれども、拡大すればするだけに被害が広がる可能性があります。

よって、国はこの事業に3,400億円も莫大な金をかけるんですけれども、国民にとって特別なメリットがあるんでしょうか。ありません。むしろ中小業者などについては、従業員のこのナンバーを管理するなど、新たな負担、事務や経費がかさむことにつながりますが、今回、もし予定どおり実施することによりまして、マイナンバーの中小業者に及ぼす影響について市長、どう考えているのか、負担軽減対策についてもあれば市長の見解を求めます。

次が、4番目は、新庁舎建設に伴う取りつけ道路 の問題であります。

こちらの市役所側から新庁舎に向けての道路は、新しく歩道がつけられまして整備をされておりますけれども、それ以上、東側については今のところ計画がないということなんで、これでは市民は困るんではないかと思うんです。

一部、改良されておりますけど、狭いところもある、カーブもある、そして水路がありますけれども、ガードレールがないということから、子どもが10日間の間に2回落ち込むような事故も発生しておりますので、やっぱり改良工事をするべきじゃないかと、新市役所ができたら、河内校区や田染校区の皆さんはやっぱりこちらの利用が多くなるんじゃないかと

いうことが考えられますんで、もし事故が起こったら大変ですんで、やはり改良工事もやる、そして、とりあえず今急いでガードレールも設置する、白線も設置するなど、安全対策を講ずるべきだと思いますがどうでしょうか。

次が、5番目が、市道や農道や林道ののり面にあります樹木の伐採対策についてであります。高齢化社会が進みまして、周辺部でこれまで、地元で草刈りをご協力していただいておったけれども、できないということから、私もこの問題は何度も議会で取り上げて、草刈りについては市がシルバー人材や、あるいはいろんなグループや業者にも委託をして、今年度でも30路線以上が公費で整備されることになりました。このことは評価をいたします。

ところが、樹木については、これまでの実績、5年間の実績をいただいておりますけれども、農道や林道については1件も特別予算を組んで対策を講じていないということも明らかになっています。大変なお金もかかると思うんです。これは都会では考えられない、この周辺部での新しい課題だと思うんです。

調べてみましたら、広域農道が国道213号線の犬田から香々地までの間、約10年間の歳月で52億円の巨費を投じてできた道路なんですね。しかし、当初の目的どおり、今のあの現状では、大型のトラックが安全運転できない状況であります。箱バンのトラックはもう通れない状況になっていますね。

それから、市道につきましても、いたるところ、きのう1日かけて調査をしましたけども、もうあと3年、5年先には大変だという状況のところも何カ所もあります。例えて、美和の分校のあった横側の、池の横なんかもう地元からも厳しい要望が出ているようですけれども、あちこちありますが、あるいは林道についても佐野から国道10号線に向けてのふるさと林道ですね。まだ建設していない、草刈りはやりますけれども、樹木の伐採は、いわゆる予算化してやられていないんですよね。

よって、この際、市長も政治力を発揮して、これは東京や大阪で考えられない周辺部の問題ですから、中山間地の問題として何らかの方法で国に予算を獲得をして、この年次計画をつくって、この樹木の伐採事業に取り組むべきだと思いますが、どうなのか明らかにしてもらいたい。

それから、中央線についても、私どもアンケート をとりましたら随分来ましたので、これもう全部き のう調査をしましたけど、やはり相当数、この区画 線を引いている道路があるんですけれども、特に中 央線が磨滅をしている状況が続いていますね。

私ども宣伝カーで「何ごとかありませんか」って 言ったら、「もうこれ取り上げてくれ」という人から もたまたまありましたし、ある市会議員の家の前の 道路も磨滅している状況のところもきのう見ました らありました。よって、予算が足らなければ予算を 組んで、やはりこの交通安全対策として区画線につ いては整備をすべきだと思いますが、見解を求めま す。

次、6番目は、平和問題についてであります。

日本が始めた戦争が終結をしてちょうどことしは 70年目で、もう全国的にもやはり二度と再び戦争を しないよと、世界中から核兵器を廃絶するぞと、各 市の平和記念行事が実施されております。高田の場 合、合併する前に旧高田も真玉も香々地もそれぞれ の議会で非核平和都市宣言を議決をして、それなり に非核平和の活動に取り組んできましたけれども、 合併したと同時に消滅をしておりました。私は、合 併後の一番最初の議会にこの問題を取り上げまして、 新豊後高田市でも非核平和都市宣言をやろうじゃな いかと、そして平和のための事業を起こそうではな いか、予算も組もうではないかという議論をしてい ますね。とうとう3年後の平成20年の9月議会に市 長から案文が提案され、議会では満場一致で議決を されました。

何とか他市に学んで平和のための事業をやろうということで提起をしてきましたけど、なかなかづらなかったけどね。資料にここにあるとおりなんですよね。

だから、もうこれまでのことをそう問題にしたくないんだけどもね、やっぱり市長の姿勢が一番問われる問題なんですよね。市長は、6月の議会でも戦争は反対だと言われました。ならば、非核平和都市にふさわしいような、やっぱり平和の取り組みをすべきだと思うんですよね。

よって、新庁舎が移転されます。新庁舎にも、そして真玉庁舎、香々地庁舎にも豊後高田市は非核都市宣言都市なんだということを証明する宣言塔と広告塔を設置をしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。他市に学んで、各種のこの平和事業、予算も組んで実施をしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

最後、7番目は、宇佐駅のエレベーター設置の問

題です。

私も73歳になりまして、それぞれ高齢化率が高くなっておりますが、駅での、いわゆる階段の上り下りは大変な状況になっているんですね。よって、柳ヶ浦駅ではエレベーターが設置されて利用者から喜ばれております。宇佐駅については、豊後高田のほうがやっぱり一番利用度が高いんで、市の負担もかかるようですけれども、宇佐市と一体となって実施をすると。市も市長を先頭に要望していると思うんですけれども、進捗状況はどうなのか、一日も早く、市民のためにも観光客のためにも整備を進めてまいりたいと思いますが、見解を求めます。

以上であります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは、政治姿勢についてお答えをいたします。

本年第2回定例会でもお答えいたしましたとおり、 私も戦争には反対であり、誰も平和を願うものであ ります。

今回の法案につきましては、世界情勢の変化を踏まえた国にとりましても非常に大きな決断と改正であると認識をしております。また、国民が選んだ国会議員の皆さん方が議論することについて、国民が関心を持つのは当然のことであり、全県における動きもあってしかるべきだと思っております。

ただ、世界の中の日本としてどうあるべきか、国 民をどう守るかということは、やはり国の役割であ ります。それだけに国において国民の動きを踏まえ て進めていただきたいと思っているところでござい ます。

次に、伊方原発についてお答えをいたします。 昨年の第3回定例会でもお答えしましたとおりに、 私個人としても原発はないに越したことはないと、 そういうふうに思っているところでございます。し かしながら、国のエネルギー政策の中での再稼働で あり、やむを得ないとも思っております。それだけ に安全であるということは大前提であります。本市 から伊方原発までの距離が約80キロでありまして、 原子力最大対策重点地区の30キロ内には該当してお りませんが、新聞報道にもありましたように、風向 きによっては絶対安全とは言いきれませんし、やは り、心配でございます。

大分県や周辺自治体と連携をとって、市民の安全 の確保に努めてまいりたいと、そういうふうに考え ているところでございます。 続きまして、マイナンバーについてお答えをいたします。6月定例会でもご答弁申し上げましたように、マイナンバー制度は国の制度であります。そして、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤であると言われております。制度内容や中小企業の対応につきましては、国の方針により実施していただきたいと、そう思っているところでございます。市といたしましては、個人情報保護に関しては、万全の措置を講じて準備を進めてまいりたい、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 建設課長兼都市建築課長、 永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長(永松史年君) 新庁舎 周辺の道路整備についてのご質問のうち、庁舎から 花いろ方面の道路改良事業の計画についてお答えし ます。

現在、御玉川原線の道路拡幅工事につきましては、 新庁舎建設に伴い、県道から新庁舎入口までの間の 施工を行っているところでございます。

議員ご質問の新庁舎より花いろまでの区間につきましては、すでに道路改良済みでもあり、また、特に川原地区の河川沿いでは今以上の拡幅はできない状況でもありますので、現在のところ工事計画等は考えておりません。

しかしながら、歩行者の安全面などから、地元自 治会とも協議を行う中で、自治会としての要望や、 用地の協力が得られるようであれば検討してまいり たいと考えております。

続きまして、御玉川原線の水路の防護柵の設置についてでございますが、これまでも水路を管理する水利組合と協議を行ってまいりましたが、防護柵等設置した場合、維持管理が非常に難しくなるとのことで、設置には至っていない状況であります。

水利組合には現道の道路改良工事の際にも大変ご 無理をお願いして、道路の拡幅にご協力をいただい ているところでありますが、再度、地元を含めた中 で水利組合とも協議いたしまして設置に向けて検討 してまいりたいと考えております。

また、区画線の設置につきましては、本年度施工を行う計画であり、現在行っております舗装工事と合わせ、施工を行いたいと考えています。

続きまして、道路管理についてのご質問のうち、 市道の樹木の伐採についてお答えします。 これまで、市道の伐採等につきましては、地元と 協議の上、地元の皆さんのご協力もいただきながら 道路通行上支障がある樹木の伐採を行ってきたとこ ろでございます。

議員、ご質問の樹木の伐採に関わる予算措置につきましては、市道の道路の維持費において、草刈りと同様に、毎年予算を増額して対応しているところでございますが、現在、地域での高齢化や過疎化が急速に進んでおり、今後、今まで以上に地元での対応が困難になるものと思われます。

しかしながら、道路に生い茂る樹木につきましては、見通しが悪く、接触など通行車両の支障となる恐れがあるため、今後も地元と協議を行いながら、地元での対応が困難な場合は、市が伐採等を行ってまいりたいと考えています。

次に、道路区画線の補修についてお答えします。 市道の区画線につきましては、市が主管していま す車道の通行区分を示す外側線や、中央線などの区 画線と、県公安委員会が主管しています、規制を示 す停止線、横断歩道等など、道路標示がございます。

その中で、議員ご質問の中央線等の区画線につきましては、交通車両や歩行者の安全確保のため、大変重要な対策の1つであると認識しております。

現在、市所管の区画線等につきましては、職員による道路パトロールや、市民からの情報提供及び地元要望等踏まえ、緊急度、危険度の高い箇所から順次修繕を実施しているところでございます。

予算措置につきましても、交通車両や歩行者の安 全確保のため、交通安全対策費の中で毎年予算の増 額を行いまして対応しているところでございます。 以上でございます。

○議長(安達 隆君) 農地整備課長、都甲賢治君。○農地整備課長(都甲賢治君) 道路管理のうち、 幹線農道や林道についてお答えいたします。

市で管理する幹線農道は8路線で、約29.2キロメーターであります。幹線林道につきましては、3路線で約10.3キロメーターであります。

幹線農道や林道の通行の妨げとなる樹木の伐採処 理については、通常の草刈り作業時に合わせて伐採 作業を行うようにしています。

また、台風や大雪などの異常気象時の風倒木や竹、 さらに偶発的に発生することがある倒木などの伐採 などについては、職員と委託業者が協力して迅速に 対応しているところであります。

通行に支障を及ぼす道路側面の樹木の計画的な伐

採については、過去に緊急雇用対策事業などを活用 しまして実施した路線もあります。

今後も県などに事業の必要性を説明して、適切な 補助事業を要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

〇総務課長(佐藤之則君) まず、非核平和についてのご質問にお答えをいたします。

非核平和都市宣言の広告塔の設置につきましては、 新庁舎においても設置をすることとしております。 なお、真玉・香々地庁舎につきましては、現在も設 置しておりませんし、市の意思を示すものとして、 新庁舎に1つを設置ということで考えているところ であります。

次に、先進地に学び、非核平和事業というご質問でございますけれども、市民に対する意識向上の取り組みといたしましては、例年8月6日、9日、15日には、原爆や戦争によって亡くなられた方へのご冥福と、平和を祈念して平和の鐘の音を放送いたしまして、市民の皆さんに黙祷のご協力をいただいております。

また、市報でも周知いたしております。

合わせまして、本年は戦後70年でありますので、 市報8月号で特集記事も掲載させていただき郷土の 先人や非核平和都市宣言を紹介させていただいたと ころでございます。

そして10月の豊後高田市戦没者追悼式の後には、 海老名香葉子さんの講演会を開催し、海老名さんの 戦争体験をお話していただくこととしております。

今後につきましても、必要に応じて実施をしてま いりたいと考えておるところであります。

続きまして、宇佐駅のエレベーター設置について お答えをいたします。

宇佐駅は本市にある駅ではございませんけれども、本市や、国東半島西側の観光の入り口駅として、また、市民にとっても一番最寄りの駅として通勤、通学等にご利用いただいている状況でございます。

特に、観光面では、昭和の町や、田染荘はもちろん、世界農業遺産、国東半島芸術祭、長崎鼻、恋叶ロード、おんせん県おおいたディスティネーションキャンペーンなどにより、国東半島の観光が注目されてきておりますことから、宇佐市だけでなく、私どもにとりましても宇佐駅は大変重要な駅だと認識をしております。

そのようなことから、宇佐市と一緒になってエレ

ベーター設置や、駅のメロディー設置など、宇佐駅 の活性化についてJR九州大分支社に要望をしてお ります。

その中で駅のメロディー設置につきましては、JRもすぐに動いていただき、設置が実現したところでございますが、エレベーターの設置につきましては、現在の宇佐駅の乗降客数では設置基準に満たないため、非常に厳しいということでございました。

しかしながら、国東半島、宇佐地域の観光面を高く評価していただく中で人数以外の方向からも検討してみたいということでございましたので、今後とも積極的に要望してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

O18番(大石忠昭君) 再質問を行います。

最初に戦争法について市長は同じような答弁を繰り返したんですけれども、本当に、市長自身が戦争反対ならば、やはり国民の世論が6割を超えて反対をしているんですから、やっぱり反対を国に向けて働きかけるべきではないんですか。全国的に問題になっているのは、いよいよそれでも最終的には法案が通るかなと、通ったら自衛隊をやめる人がふえるんじゃないかと、それで自衛官募集の事務が激しくなるんじゃないかという心配がありますね。

今、さっと市長が答弁しなくて、非核平和都市宣言塔について、真玉にも、香々地にも設置しないというんですね。ところが、その真玉庁舎にも、香々地庁舎にも大きな自衛官募集の看板が掲げられています。花いろ温泉の入り口にも大きなポスターが張られましたね。今までにない異常状況が続いていますね。

よって、やはり現在の自衛隊員の家族なども非常に心配している。一番激しいのは元自衛隊員が、自衛隊やめたから共産党員になって、共産党員の市会議員になった人もありますね。本も出していますけどね、随分、今度の私でも廃案を求めての署名活動をやっていますけど、自衛隊の家族もぜひ頑張ってくださいといって署名をしてくれます。

そういう状況が生まれているんですよ。

よって、市長、聞きたいのは、戦争反対というなら、豊後高田市に自衛隊に現職として今働いている方がどれぐらいおるのか、掌握しておれば発表してください。してなければ、今後、自衛隊に聞いてちょっと研究してみてください。

それから、2つ目は、自衛隊募集をするために、 自衛隊から全国の市町村に中学生と高校生の氏名と 住所を住民基本台帳閲覧してくれという、市長、要 請が来ているんですね。断っている市長も随分あり ます。

豊後高田では市長にいつどういう要請が来たのか、 それを断ったのか、戦争法案との関係で、もう自衛 隊に行かせることはないということで断っているの か、それとも閲覧させたのか、市長から答弁をして いただきたいと思います。

次が、伊方原発について、市長も、私も原発はないほうがよいんだと、安全性が心配になるということなんですね。安全ということはないということですよ。

大分合同新聞のこの記事、市長読んでどうお感じになったでしょうか。安全対策を取る、取ると、そりゃ取るのは当然なんですよ。しかし、今、全国の原発がとまっておっても電気は足りたんですから、あれだけ川内原発でも周辺住民が反対しているのをそれを押し切ってやってしまいましたけど、これはもう、その次は伊方ということにならないように、市長も政治力を発揮してもらいたいと思いますが、市長、どうなんでしょうか。

私はやっぱり原発については、ひとたび事故を起こしたら取り返しがつかなくなると、だからそして使用済みの核燃料を処分する施設もない、世界中にどうしていいかこれもわからない状況でしょ。だから、これもう原発事故っちゅうのはこれは国民にとったら致命傷の問題なんですよね。事故が起きない保証なんて全くないんです。それで、やはり日本の場合は、福島原発の事故を経験をしました、それだけにここから学ぶべき教訓は、原発ゼロの日本を目指すことなんです。

そして、省エネ化、再生可能なエネルギーに計画 的に変えていく、こういう努力を国がやることなん ですよね。だから、市長自身が伊方原発が豊後高田 にとってもこれはやっぱり安全と言えないというん ならば、再稼働させないこと、全国の原発をとめる、 原発ゼロの日本を目指すと、再生可能なエネルギー に切りかえていくと、省エネルギー対策に力を尽く すということを、やはり市長としても政府に働きか けてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、マイナンバーについて、市長から何か 公正公平な行政やっていくために必要みたいに言う けれども、これまず一番の問題は、個人情報が本当 に守られるかという問題は、市長自信ありますか。 もし、年金機構と同じようなことが豊後高田市民の 中で、このカード発行によって起こった場合に責任 とれますか。

大分合同新聞の記事を見ましても、これ共同通信 社のアンケートで、全国60%の自治体で、やっぱり 安全問題が一番不安なんだという回答をやっていま すわね。市長も安全問題、政府がやるから大丈夫な んですか。安全性は100%安全とは言えない状況で しょ。

まず中小業者の問題でも、政府の方針どおりやろうということになると、どういう影響を及ぼすと考えていますか。まず、従業員の本人のマイナンバー、 扶養家族のマイナンバーを全部、事業所が集めにやいかんでしょ、管理せにやいかんことになるでしょ。

そして、いろいろとそれをその安全性を確保する ためには、いろいろとやっぱ事務所の整備が必要に なってきますし、それからいろいろ書類をつくるの にもソフトを、ソフト会社は儲かりますけど、ソフ トが必要になってくるでしょ。

財政的にも大変な状況が生まれるんじゃないですか。新聞発表では、何人以上の会社、何人から、何人まで、何十万円、何十万円、何十万円のソフトがね。ソフト販売会社はそういうソフトを売っているようですけど、かかるとなっているでしょ。市内でも、約1,000近くの事業所があるわけで影響を及ぼすんじゃないんですか。市長、どう捉えているのか。その何らかのソフトに対しての助成策とか、何らかないかという質問もしているんですよ。とめるが一番だけど、もしやる以上はね。

それから、共産党が国会で追及しまして、4つの 点は政府も認めたんですよ。100%漏えいがないとい うことはあるんかと、ありませんでしょ。

意図的に情報を盗み取ろうという人たちはないと 言えないでしょ。情報はいろいろ入れば入るほど、 売れば金になるからね。今後、ないと言えないんで す。今まで以上に情報をどうやって盗み取るかとい う業者や、関係者が出てきますよ、その恐れがある でしょ。

それから、一度漏れたら、もう流通の関係、漏れたらこれ、どうにもならない状況が起きるでしょ。 漏れたら最後、終わりなんですよ、これは。

それから、今からまた法を変えて、次から次へ利用できるようにしようとしていますが、すればするほど、これはお金になりますから、流出、情報漏れ

という、これが悪用されるという可能性が多くなるでしょ。これをとめることできないでしょうが。そんなことはないと言えないでしょうが、市長。

だから、これはもう問題があるんだから、制度そのものもを廃止するしかないではないかということを言っているんです。市長、どう思いますか。

豊後高田でいったら、まず高齢者について消費税の還付金をもらうために、決まったわけじゃないですよ。もう買い物するたびにカードを使わんといかんことになる。もしこれを落としたらどうする、取られたらどうするかという問題があるでしょ。それから1枚つくるのに、最初は無料だけども、1枚つくったら800円ですね。それには、写真や、漢字や、マイカードをつくるための写真をどうぞということでもう宣伝されていますけども、写真の全部いるでしょ。再発行するためにも。だから、経費的にも大変なんですよね。だから、よって、やはりこれだけ危険性がある問題、全国的に6割から7割の人が皆、これ、反対していますわね。だから、反対するように市長、やってもらえんでしょうか。

次が、新庁舎に伴う道路の問題で、新庁舎より東側、計画はないということでなんですよね。だから私は問題にしているんですよ。この際、全編改良できなくても、カーブの激しいところ、それからある方については、大石さんこの土地は昔からわし方は無料で出すことにしちょるんじゃという人もおりますわね。やってくれっていうようなところもありました。その人亡くなりましたけどね。ありますからね。やっぱり実態調査して、新庁舎ができた以上はこの東側の道路についても交通安全対策のために、部分的改良はとりあえずやる。ガードレールについても、白線についても引くということ、当然と思いますが、市長、もう1回、市長として当然のことやからやるんだということで、答弁を願いたいと思います。

次は、道路の樹木対策について、一応の答弁がありました。よって、市長にこのことを聞きます。広域農道について、市長、昨年の12月議会に、村上議員から質問がありました。誰が答弁をするんかなと思いましたら、私の質問には建設課長と、農地整備課長が答弁した。村上議員の時には、市長は答弁されたんですよ。答弁の内容を覚えていますか。覚えていましたら、あなたの答弁に沿って、あれから半年以上たちましたが、9カ月たちましたね。その議会で答弁したことをどのように実行したのか明らか

にしてください。でないと、あなたが答弁せずに、 今度は、2人の課長に答弁させたけれども、また答 弁だけで終わるようなことがあってはならない問題 ですので、市長、この広域農道について答弁してく ださい。

それから、答弁された2人の課長にね、あなた方は自分ところとしてはやっているという答弁なんですよね。だから、資料をもらったんですけど、資料では、この5年間の実績表もらいましたけれども、林道、農道については全く実績はありませんという回答なんですね、文書では。

今、いろいろやっているとありました。いいでしょう、それはね。私は、これからの問題で、私はこういう質問を出した以上に、現場調査をしていると思います。私は私なりに約4日間かけてやっています。合計ね。

もう時間がないから、具体的にいいませんけど、 あなた方調査した結果を交通には今支障はなくても、 あと2年、3年、このままでは支障がある路線が何 路線あると現場を見ましたか。今年度中に何とか今 枝切りしないと支障を起こすというところがあると 思いますが、その辺は、どのように掌握しておりま すか。

緊急にやってもらいたいと思います。それについ てはね。

時間がないからね。非核平和宣言についての問題 であります。

市長、どうもあなたは戦争反対と言いながら、真 玉庁舎にも、香々地庁舎にも宣言塔も建てないっちゅ うのは、本当に非核平和を願っているのかと、私は 疑いたくなるんですよ。よって、あなたのその考え 方を根本聞きたいんで、2015年国民平和大行進、大 分県実行委員会から市長宛に、ことしの7月に4つ の要請文が届いておりますね、市長。その中の2つ のことについて、本当にあなたは非核平和を願って いるかどうかを見るためにも、ちょっと聞きますよ、 市長。

4つの中の1つは、やはり非核平和のための世界中から、核兵器を廃絶するためのアピール署名を市長にお願いしますと、これは議長にも同じ文書がいきました。安達議長はちゃんとサインして署名してくれまして、感謝申し上げます。市長は署名をしてないんですよ、ことしだけじゃないですね。去年もおととしもずっとしてないんです。大分県の市長を調べてみましたら、そんな市長、永松市長以外に何

人あると思いますか。ないんですよ。副市長もしていません。総務課長だった、高田の場合。議長はちゃんとしています。歴代の議長はちゃんとしていますね。これ、なぜしないのか、市長明らかにしてください。

それから、せめて、今、広島、長崎の原爆から70年たって、もう知らない世代が多いからこの恐ろしい原爆の実態を写真パネルを購入してくれて、せめて公民館とか、庁舎のロビーで展示して、写真展やってくれないかという要請もしているんですよね。ところが高田については、とうとういまだに合併して10年たったけども購入してない、よそも調べてみました。新庁舎ができるたびに、それぞれのところ新しい、一番、最新版買って庁舎に展示しています。原爆写真展やっているんですよ。市長、それもやる気はないのかどうなのか。ちょっと答えてください。それだけでいいです。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは、私から再質問について。

まず、安全保障関連法案についてのご答弁を申し 上げます。

先ほどご答弁したとおりでございます。

それから、伊方原発についてでございますけれども、これも、国のエネルギー政策の一環ということの中で、そういうことの中で、先ほどご答弁いたしましたように、安全対策についてはやはり大分県と周辺自治体と連携しながらやっていきたい、そう思っているところでございます。

次に、マイナンバー制度について、これも先ほどご答弁いたしましたとおり、これは国の制度であります。そういう意味で国の責任においてやっていただきたいと思いますし、市としては、市がつくる個人情報保護ということを重点的にはやっていきたいと思っているところでございます。

その他のご答弁につきましては、担当課長に答弁させます。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 市参事兼市民課長、山田真 一君。

〇市参事兼市民課長(山田真一君) 私のほうから 大石議員の再質問の、市内の自衛隊員の人数につい て、まずお答えをしたいと思います。

全体の対象者の把握は、現在しておりませんが、 毎年数名の方が入隊をされておりまして、平成27年 度、つまり本年につきましては、3名の方が入隊を されております。

続きまして、募集事務で対象者の名簿の閲覧の件でございますが、これにつきましては、大分地方本部、宇佐の連絡所のほうから、毎年、本市のほうに名簿閲覧、つまり高校卒業見込みの方の名簿の照会がございまして、これにつきましては、地方自治法及び自衛隊法の規定に基づきまして、各自治体へ自衛隊のほうからそういった閲覧の申し込みがありました場合は、それに準じまして、名簿の閲覧を許可する規定がございまして、本市につきましても、それに従いまして、ほぼ4月から5月、申請がございますので、それを受けまして閲覧を許可をしているところでございます。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 建設課長兼都市建築課長、 永松史年君。

〇建設課長兼都市建築課長(永松史年君) それでは、大石議員の再質問の、改良工事についての再質問についてお答えいたします。

現状につきましては、現在のところ、改良済み路線で、また今以上に拡幅できない箇所もありますので、また、地元からの要望も現在のところ上がっていませんので、計画等はございません。

しかしながら、今後新庁舎移転後、通行車両等の 状況等を見ながら、地元とも協議を行う中で実態調 査を行い、部分改良も含め、対応策を検討してまい りたいと考えていますので、ご理解をお願いいたし ます。

また、伐採等の必要な路線を把握しているかとのことですが、路線数につきましては、正確な数字は 把握をしておりませんが、定期的に行っております 道路パトロールの中で、必要な箇所については随時 対応を行ってまいりたいと考えておりますので、ご 理解のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

も、違いますでしょうか。

〇議長(安達 隆君)農地整備課長、都甲賢治君。〇農地整備課長(都甲賢治君)大石議員の再質問

にお答えしたいと思います。 まず、広域道路の樹木、支障木、そういった確認 はどういう形でやっているかということですけれど

広域農道で交通に支障があるような樹木の確認は どういう形でやっておるかということと。それと、 一応、先ほどいいました8路線については、通常我々 も現場に行くことがありますので、通行時には確認をしております。

2年先、3年先、非常に山間部でございますので、 非常に支障を来たすような木はたくさんございます けども、特に危険を伴うようなところがあれば、す ぐに対応していると、それとあと、一番多いのが地 元から要望で道路通りよったらちょっと邪魔になる と、あるいは、木は道路に倒れている状態だという ときには、速やかに先ほど答弁したとおり、職員等 で対応しているところでございます。

それから、昨年の12月の村上議員からのご質問で、今回、議員よりご質問があったような樹木の伐採と、それと区画線、中央線の関係だったと思いますけども、そういうご質問がありましたけど、その対応についてでございますけども、一応、現地の確認をご本人にさせていただきながら、処理させていただいたところでございます。

区画線を何メーターか引いたかというところまでは、今のところわかっておりません。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

〇総務課長(佐藤之則君) 非核平和についての再質問にお答えをいたします。

先ほどの平和大行進のアピール署名の関係でございますけれども、私は担当課長として対応させていただきましたので、市を代表して私が署名をさせていただいたところでございます。

それから、写真パネルの購入等につきましてでありますけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、平和事業をやっておりますので、この購入等については考えておりません。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

O18番(大石忠昭君) 時間がありませんが、市長、答弁が市民が聞いてこれはやっぱり市長選挙で土谷哲生さんに入れてよかったなということになりますよ、こんな答弁では。あと、1年半のようですけど、もう1年半も待ってもらいたくない、早くやめてくれという声が上がりますよ、その答弁では。

幾ら、いろんな新聞、テレビで報道されて、立派な市長のように言われても、こんな平和の問題、基本的人権の問題でまともに答弁できないっていうのは、市長、大変な問題じゃありませんか。反省を求めます。よって、時間がないんで、具体的な問題で、まず非核平和都市宣言の都市宣言文の市報に掲載さ

れましたが、その市の市長なんですよ。それが、平 和宣言塔、真玉庁舎、香々地庁舎に建てないでいい と思いますか、それを答えてください。こういう理 由でいいというのを答えてください。

それから、原爆のパネルも購入できないようなことでいいですか。全部、平和行進の行進者に聞きましたけど、それぞれ市長が対応、副市長も対応する、 高田の場合総務課長しか対応しないんですよ。

懇談の内容も聞いていますけど、市長全然そういう面では、あなたは世界の非核平和都市宣言の市長会に入っているんじゃないんですか。市長会入っとるでしょ。そんな態度でいいんですか。その辺、市長、答えてください。

もっと、平和に本気で取り組んでもらいたいと思 うんですよ。どうなのか。

それから、中小業者にマイナンバーが与える影響について、全然、与える影響がないと思うんですか。 いろんな経費はかさむでしょ、あるいは、従業員や 扶養家族のナンバーも全部管理せにやいかんことなっ て、責任が相当問われましょ。これによって、営業 がかさむわけじゃないんですよ、負担だけがふえる ことになるでしょ。この辺、問題と思いませんか。

あるいは、高齢者がカードを取得して、失った場合のあとの始末から、あるいは消費税で一回一回買い物にも使うようになったら大変と思いませんか。

こういう問題でも、これはもう廃止しかないと思いませんか、あなた自身が。もう1回答えてください

それから、今の木の伐採の問題、建設課長、農地整備課長、調査したというんなら、私が聞きたいっていうのは本年度中、特別に予算を組まなくても、やっぱりここと、ここと、ここは、伐採して安全対策をとらんにゃいかんというところはあるというふうな、あんたちは認識なんですか。来年まで待たせるんですかと。来年からはもっと国の予算をとって大がかりにやればいいけど、とりあえずまでやらにゃいかんというように判断しているところがないんかっちこと言っているんですよ。ないんですか。

私の調査では、例えば、小崎を通って真木に行く 道路でも、竹が下がっているでしょ、ちょうど、ス ケール持ったらここまでですね、ここまで下がって いる、中央線まで、これ今切らにゃいかんでしょう、 こういうところね。

それから、広域農道については、香々地の交差点 から向こう側行ってごらん。軽の自動車も頭がつか えるとこがあって、全部、中央線より超えて通っています。現場見てても。中央線よりこちらを通るとこがない、超えて通っとる木があります。もう誰か、これを切ったかもしれん。こんなの垂れ下がっていますよ。現場見とったら、あんな状況は、私は、きのう全部回ったんですよ。そういうとこは。

あるいは、広域農道でも犬田の国道から入った二、 三百メートルのところのあの竹やぶ、いつも、しょっ ちゅうでしょうが。しょっちゅうですよ。あれも伐 採、思い切ってやらなかったら、雨の日、雪の日は やらないでしょう。こういう場所随分あります。だ から、ただ地元何とかじゃなくて、道路管理者とし て木の伐採にもっと力を入れるべきじゃないかと思 いますが、どうなんですか。もう、これくらいにし ておきましょう。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) それでは、私から平和都市 宣言の広告塔についてご答弁申します。

先ほど課長がご答弁申し上げましたように、本庁 に1つあればそれで代表できると、そういうふうに 私は思っておるところでございます。

それから、写真の購入については、考えておりません。

それから、マイナンバーについてでございますけれども、先ほども申し上げましたように、国の制度でありますので、今後いろんな問題が出れば国の指導、県の指導を得て、それぞれやっていきたいとそう思っているところでございます。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 建設課長兼都市建築課長、 永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長(永松史年君) 本年度 の伐採等の計画がどうなっているかとのご質問であ りますが、現在、払田から草地へ抜ける市道で、一 部見通しも悪く、道路に覆いかぶさっている状況で ありますので、本年、伐採等の実施をしたいと考え ております。

また、そのほかにつきましては、毎月定期的に道路パトロールを行っておりますので、危険箇所につきましては、その都度対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君) 農地整備課長、都甲賢治君。 〇農地整備課長(都甲賢治君) 大石議員の再々質 問にお答えします。今年度の樹木の伐採については、 計画は今のところしておりません。ただ、今、おっしゃるようにそういう危険箇所があるんであれば、 それぞれ業者と委託契約しておりますので、業者と 一緒に職員が回りまして、速やかに伐採したいと思っております。

また、最初、答弁申しましたように、非常にそういうところが多ございますので、また県のほうにも事業の要望をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

 O議長(安達 隆君)
 一般質問を続けます。

 2番、中尾 勉君。

〇2番(中尾 勉君) 議席番号2番、新政会、中 尾勉でございます。通告に基づきまして、一般質問 をさせていただきます。

まず、1点目、おおいた国東半島アンテナショップの概要についてでございます。全国的な少子化の進行と、東京1局集中がもたらす全国的な人口減少社会を食いとめるため、国では地方創生を重点施策として位置づけ、いろいろな施策に取り組んでおられます。その地方創生のキーワードの1つが、広域連携であると思います。小さな規模の市町村が連携をすることで、それぞれ単独では難しい、さまざまな課題に対して効果的に対応していくことが求められているというふうに思っております。

こうした中、豊後高田市を初め、国東市、杵築市、 姫島村という世界農業遺産の指定を受けた国東半島 の3市1村が連携をして、九州の首都ともいえる福 岡市天神にアンテナショップを出店することが現在 の福岡市長との特別なご縁を感じているところでご ざいます。

高島市長は、旧豊後高田市の倉田市長のお孫さん ということで、今回の出店に対してもマスコミ等に 特別なご配慮をいただいたというふうにお聞きをい たしております。

まさに時代の流れに乗った、的を射た取り組みで あると思いますし、今回の出店に関わった関係者の 方々のご尽力に敬意を表したいというふうに思って おります。

また、7月29日のオープンには、テレビ、新聞は もとより、大勢のマスコミ取材が訪れ、大盛況だっ たとお聞きをいたしており、今後の展開が期待をさ れるところでございます。

さて、今回のアンテナショップはイタリアンジェ ラートのアイスクリームを看板商品とする企業に運 営を委託しているようでございますが、通常、アン テナショップといいますと、産地直送の新鮮な野菜、 魚介類が店頭に並ぶというイメージでございます。 今回の事業の、委託事業の募集要項を見ますと、世 界遺産認定エリア内に立地をする連携自治体の商品 の魅力を九州最大の都市である福岡の消費者に紹介、 提供をし、商品のリサーチを行うことにより、生産 の更なる商品開発や商品の改善の意識の高揚を図る とともに、ダイレクトマーケティングに必要な顧客 情報の集積を行いながら、福岡の百貨店やスーパー、 飲食店などへ新たな販路の拡大を目指す、また観光 振興の拠点として、物産観光情報やイベントの情報 等、マスコミ等のメディア、関係者へ常に情報発信 を行うことにより、さらなる物産や観光情報、旅行 商品の助成、販売を図るというふうになってござい ます。

そこで質問でございます。なぜアンテナショップ の運営をイタリアンデザートを販売する企業に委託 することになったのか、その選定方法と委託期間に ついてお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、アンテナショップとして の運営業務内容について具体的にお聞かせください。 3点目として、7月29日のオープンから約1カ月 半がたちましたが、新聞報道等では滑り出し順調と のことですが、現在の状況、今後の取り組みについ てお聞かせください。

次に、有害鳥獣対策でございます。

去る7月19日に静岡県西伊豆で川遊びをしていた子ども連れ7人が感電をし、男性2人が死亡するという大変痛ましい事故がありました。まず、川遊びをしていた数人が電気柵に接触、悲鳴を聞いて助けようとした人たちが川に入り次々と感電した、何らかの原因で電線が川の中に埋もれていた可能性があると報道されていました。電気柵の高さは1メートル、長さは10メートルと小規模で現場に危険を知らせるような看板はなかったそうでございます。本市においてもこのような小規模な電気柵は多く設置されていると思います。

そこで質問でございます。1番目、本市における 電気柵の設置と設置基準安全対策の指導等、どのよ うに行っているのか。この件につきましては、11日 の阿部議員の質問と重複はする部分がございますの で、ご丁寧な答弁をいただいておりますので、この 分については答弁を必要といたしません。

2点目といたしまして、電気柵の購入については、 補助金が活用されていると思いますが、補助金制度 はどのようになっているのかをお聞きいたします。 次に、猟友会を初めとした有害鳥獣捕獲の担い手 の育成についてでございます。

近年、イノシシ、鹿などの生息域の拡大と増加に よる農林水産物に与える被害及び人家周辺に出没す ることで、地域住民の生活の安全が侵されていると して、農山村地域では社会的な問題になっています。 有害鳥獣の捕獲については、狩猟免許を持っている 者しか行えず、猟友会への協力により成り立ってい ると思います。

近年、捕獲者が減少をし、ピーク時の約6割減、また高齢化も進んでおり、県の平成26年度の統計では60歳以上が7割を超えている状況であると聞いております。このままで行くと、恐らく10年後には現状の捕獲数を維持できないと考えております。

そこで質問でございます。本市の捕獲者の人数などの現状と推移についてどうなっているのか。2つ目、また捕獲の担い手の確保、育成についてどのような対策をしているのかお聞きをいたします。

1回目の質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

〇市長(永松博文君) 私からは、おおいた国東半島アンテナショップについてのご質問にお答えいたします。

まず、今回のアンテナショップにつきましては、 ご案内のように、本市を初め国東市、杵築市、姫島 村の3市1村の連携によって、九州の首都とも言え ます福岡市の中心部、天神に7月29日にオープンを いたしました。このアンテナショップは、単に特産 品を販売するためだけに設置したものではなく、都 市住民に対しまして直接豊後高田市の情報をお届け する拠点として、特産品の販路拡大はもとより、観 光面での誘客促進、そしてまた都市から移住促進な ど、多面的な役割を目指して設置したものでござい ます。

また、今回、3市1村が連携することにより、出店に伴います運営経費の低減が図られることから、これまで私どものような小規模な自治体では困難と思われていました都市部でのアンテナショップ運営をできるという、そういう面ではモデルになり得るということにおきまして、国においても先進的な取り組みとして取り上げられまして、非常に我々も感激しているところでございます。

オープン後の状況についてでございますが、7月 29日のオープン当日、テレビ局、新聞社、雑誌社な ど大変多くの報道関係者にお越しいただきました。 そして、情報発信を行っていただいたこともありま して、連日多くの皆さんにお越しをいただいており ます。

具体的に申し上げますと、7月の29日から8月末までの間に1万2,336人、1日平均で300人以上の方が訪れております。

アンテナショップ全体の8月までの売上総額は401 万円でありまして、そのうちの本市の特産品販売額は105万円ということで非常に多くありました。その中で、落花生、そばパスタ、ぶんご合鴨めしなどが人気商品でございました。

店の看板商品というのはジェラートでございまして、そのジェラートも本市の落花生を使ったアンテナショップオリジナル商品が一番人気となっているそうでございます。

また、このアンテナショップのオープンに伴いまして、福岡発の恋叶ロードをテーマとしました女子旅の日帰りバスツアーを企画いたしまして、すでに8月ではツアーを4回開催いたしまして、130名のお客さんにお越しいただいております。

さらに、来年の話になりますけども、来年3月には、杵築市と連携をして、昭和の町豊後高田市から江戸の町杵築市へのタイムスリップ旅行をテーマといたしまして、言われるのは、四、五百人規模の大型バスツアーをやるという予定であるということでございまして、現在その造成に向けた準備に取りかかっているところでございます。

今後ともアンテナショップを起点とした観光ツアー の造成や豊後高田フェアなどのイベント実施に取り 組んでまいりたいと、そう思っておるところでござ います。

市民の皆さん方、福岡でお知り合いの方、ぜひアンテナショップクワトロヨッチ、これクワトロというのは4つという、クワトロヨッチということで、4つのところに寄ってください、寄っちょくれという名前だそうでありますけれども、クワトロヨッチをご紹介いただいてぜひ行っていただくようにお願いしたいと思っております。

その他の質問につきましては担当課長に答弁をさ せますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。 〇商工観光課長(河野真一君) おおいた国東半島 アンテナショップについてお答えいたします。

まず、運営委託事業者の選定方法及び委託期間に

ついてでございますが、初めに今年度の取り組み内容につきまして、簡単に振り返ってみますと、4月に運営母体となります国東半島広域連携アンテナショップ運営協議会が設置され、アンテナショップ開設に向けた取り組みがスタートいたしました。アンテナショップの効率的な運営を図るため、店舗運営は委託することとし、広く民間企業からの提案を受けるため、公募型プロポーザル方式により運営事業者を募集することとなりました。5月に3市1村のホームページ等を活用して公募したところ、2社から応募がありまして、その外部有識者を含めた運営事業者選定委員会を設置し、提案書及びプレゼンテーションでの審査を行った結果、福岡市を中心に、イタリアンジェラートの店を展開するコレーゴアンドパートナーズ株式会社が選定されました。

選定理由につきましては、国内外に20店舗以上展開するイタリアンジェラート店の集客力と飲食店の運営ノウハウの実績、また地域の素材を活用した新商品の開発が可能であることが選定の主な理由でございます。

委託期間につきましては、平成27年6月1日から 平成29年3月31日までの22カ月間でございます。

次に、アンテナショップの運営業務の内容についてでございますが、国東半島地域の特産品販売や特産食材を活用して飲食等の提供を行う物販及び飲食業務、このアンテナショップを拠点として観光やイベント情報などの情報発信と誘客促進を行う観光交流拡大業務、そして定住情報をPRし、移住定住の促進を図るUJIターン、移住定住促進業務などでございます。

なお、事業費につきましては、地方創生先行型交付金を活用しまして、3市1村で負担することとなっております。

アンテナショップは先ほどの市長からの答弁でも申し上げましたように、天神の地下街から歩いて3分ほどの非常に寄りつきのいい福岡中央ビルの1階でありますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 農林振興課長、吉止勝幸君。 ○農林振興課長(吉止勝幸君) それでは、有害鳥 獣駆除対策についての電気柵設置に係る補助金及び 担い手育成についてのご質問にお答えいたします。

電気柵購入に係る補助金につきましては、県の有害鳥獣被害防止対策事業とほかに、市単独での補助

を行っているところでございます。

有害鳥獣被害防止対策事業の内容につきましては、資材費に対する補助として、イノシシ用については200メートル以上で補助対象上限額が1組4万8,000円、イノシシ、鹿併用のものにつきましては200メートル以上で補助対象限度が1組8万7,000円で、どちらともその補助対象限度額の3分の2を県と市で補助しております。

また、市の単独補助につきましては、設置規模が 県の要綱の基準に満たないものに対して、補助対象 限度額の3分の1を補助しているところでございま す。

次に、猟友会を始めとした有害鳥獣区画の担い手 の育成についてお答えします。

本市の有害鳥獣捕獲活動につきましては、猟友会の銃班4班、わな班4班、計6班体制で取り組みを行なっていただいております。捕獲範囲の人数は、銃猟、わな猟あわせまして、平成22年度に98人だったものが平成27年度には133人になっており、安定した捕獲範囲の確保、増員に猟友会とともに努めているところでございます。

年齢構成につきましては、60歳代が最も多く、全体の36.1%、次いで70歳代が25.6%、その次が50歳代の24%で、60歳以上の占める割合が約65%となっております。これは、議員ご案内の県全体の状況とほぼ同様であり、高齢化に苦慮しているところでございます。

このような中、捕獲の担い手の確保に向け、新規 狩猟免許取得者確保対策として、市報でのお知らせ や各庁舎に狩猟免許、講習会の日程のポスター掲示 を行うとともに、猟友会員による勧誘などを行って おります。

また、新規狩猟免許取得者へは、国と市の補助により、狩猟者、狩猟講習会費の助成や箱わなの貸与を行い、有害鳥獣捕獲従事者には市独自で活動、協力、助成や本年度から猟期中におけるイノシシの捕獲報奨金の増額を行うとともに、4年間、狩猟税の2分の1の減税を行っているところです。

また、担い手の育成に関しては、狩猟免許を取得した2年以内の方を対象に、県が主催する狩猟者スキルアップセミナーにおいて捕獲技術の精度を高める実践的な射撃講習会への参加促進や狩猟期間ごとに初めて狩猟する前に、射撃場での射撃練習を行っていただくなど、技術の向上と安全対策に関する対策にも努めているところでございます。

このような取り組みの中、平成22年度から5年間で述べ60名の新規加入をいただき、捕獲範囲の確保、捕獲技術の向上にも努め、捕獲数も年々増加しているところでございます。

今後においても捕獲の担い手の確保、育成に向け、 積極的な推進を図ってまいりたいと考えておるとこ ろです。

以上でございます。申し訳ございません。1カ所修正をさせていただきます。先ほど、猟友会の班の数を、銃班4班、わな班4班の計6班と申し上げましたけれども、銃班4班、わな班4班、計8班の誤りでした。申し訳ございません。

〇議長(安達 隆君) 2番、中尾 勉君。

〇2番(中尾 勉君) 再質問をさせていただきます。

市長さんのほうから、今後の取り組みについて素晴らしい計画があるということ、また来年についても杵築市と協力をしてということであります。

実は、私も現地のアンテナショップに行ってまい りました。そして、豊後高田市の看板商品というか、 ピーナッツの部分でジェラートを食べてまいりまし た。非常にファッション性のある、非常に女性の方 が好むような店でございまして、入り口を入ります と、右側にジェラート、それから真ん中に豊後高田 市のピーナッツというか、商品がぱっと目立つとこ ろにありまして、奥のほうは、要するに4人がけの テーブル、それからカウンター席という形でした。 非常に女性の方が多くて、私は1人、男が1人でご ざいまして、そこでジェラートをねぶるというか、 食べるというのは非常に抵抗がありまして、汗をか きながらジェラートを食べたのを今ちょっと思い出 しております。非常に女性向けの感じだなという感 じがいたしました。中では、パスタやピザですね、 おいしそうに食べている様子が伺えました。

そこで、再質問でございます。アンテナショップが立地をしている場所なんですけれども、天神の百貨店等が集まる商業エリアというか、少しはずれにあるというふうに感じました。オフィス街のようであり、現在はオープン直後で賑わっておりますが、今後、集客上の問題が出てくるのではないかと思います。来店、客層等の状況がわかればお聞かせをください。

次に、有害鳥獣の部分についても、先ほど4班、 それからわな、それからあわせて8班ということで ありました。それから、22年から徐々にふえて27年 には133人というふうな形でメンバーもかなり多く なっているというふうな答弁をいただきました。

そこで再質問でございます。有害鳥獣の捕獲活動 のほかに地域ができる対策、捕獲者と地域との連携 についてどのように考えておられるのかお聞きをい たします。

以上、再質問を終わります。

〇議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。 〇商工観光課長(河野真一君) アンテナショップ の来客層に関する再質問にお答えいたします。

現在、アンテナショップへの来客の状況を申し上げますと、周囲が、先ほどもご案内ありましたように、オフィス街ということもありまして、オープン当初、休日よりも平日のほうが来客者が多く、客層につきましては、お昼休みに昼食を兼ねて訪れるOLの方が多いとのことであります。また、周囲に飲食店がないことがかえってよかったのではないかとのことであります。

また、市内在住と思われますご婦人の方も多いそうで、お洒落な雰囲気が好評のようであります。

また、最近では、アンテナショップの認知度も上がりまして、土日等の来客も多い状況のようになっていると伺っております。

現在の状況が一過性のものに終わらないように、 関係自治体とも連携いたしまして、魅力向上に努め てまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(安達 隆君)農林振興課長、吉止勝幸君。〇農林振興課長(吉止勝幸君)それでは、再質問にお答えします。

有害鳥獣対策においては、捕獲対策と被害防止対策をあわせて行うことが効果的で、そのためには議員ご指摘のとおり、地域との連携が非常に重要であると考えております。

被害防止に向け、電気柵やネット柵、集落全体を 囲む金網柵などの防護柵の設置のほかに、有害鳥獣 の生態を知り、集落に寄せつけない環境づくりが重 要であります。そのためには、設置した防護柵にお いては設置後の定期的な見守りを行い、壊された箇 所の補修を行う。雑草の草丈が高くなれば鳥獣の住 み場所になるため、据え置き箇所や耕作地の草刈り を行う。鳥獣の餌となる生ごみや取り残しの野菜な どを放置しない。収穫せずそのままになっているカ キやクリなどの果樹は収穫するか収穫できない場合 は伐採する。稲刈り後の再生株や雑草が冬場の餌に なるため、刈り込むかすき込むなど、このような地域の取り組みが集落に鳥獣を寄せつけない効果的な活動となります。

こういった地域の取り組みと防護柵の設置、捕獲 活動の連携により鳥獣被害の効率的な防止につなが ると考えております。

本年度は出張市役所においてこのような有害鳥獣 被害防止対策について職員が出向いて説明をさせて いただきますので、このような機会を通じ、周知徹 底を図ってまいりたいと考えております。

今後においても積極的に有害鳥獣の被害防止に向けた取り組みを推進してまいりたいと思います。 以上です。

〇議長(安達 隆君) 2番、中尾 勉君。

○2番(中尾 勉君) 最後に、今観光課長のほうから一過性のものにならないようにということで、やはりアンテナショップについては、やはり情報の発信をし、やはり国東半島にやはり一人でも多く、そして中でも豊後高田市に一人でも多く来ていただく、そういう方向でぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

それから、有害鳥獣につきましては、やはり中山間地域にとっては、やはり非常に高齢者の方が多いんで、やはりいろんな対策をするにしても、いろんな問題が多いかと思います。やはり丁寧な、要するにカバーをお願いしたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長(安達 隆君) これにて一般質問を終結い たします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。あすから9月24日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いします。

次の本会議は、9月25日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告等に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は9月18日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。 午後 0 時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 十 谷 信 也

豊後高田市議会議員 近藤紀男